エドモンドバーク著　中野好之訳編「バーク政治経済論集」法政大学出版局 2000 年 2 月 19 日刊を読む

短命な内閣についての短い報告1766年－保守主義とは何かを考える－

１．前内閣はカンバランド公爵の調停によって 1765 年 7 月 10 日に成立し、1766 年 7 月 20 日にチャタム伯爵が構想した計画にもとづいて更迭されたので、結果としてこの内閣はまる 1 ヵ年と 20 日間存続した。

２．この短い期間内に、

(１)ブリテン帝国の混乱は印紙法の撤回によって収拾されたが、大ブリテンの憲政の優越性は植民地の依存を確保する宣言法によって保持された。

(２)個々の私人の家は林檎酒税の撤回によって消費税の施行から解放された。

(３)臣民の個人的自由は一般逮捕令状の非合法性の決議によって確認された。

(４)政務と友誼の合法的な秘密は文書の押収を非とする決議によって侵犯不可能になった。

３．アメリカ貿易は愚劣で破滅的な課税から解放されて、この地域の歳入は改善されて合理的な土台に据えられた。その外国貿易は拡大し、すべての利益は「或る種の課税の撤回を通じて本国およびアメリカ域内のブリテン植民地の貿易を奨励し統制し保全する法」によって大ブリテンに確保された。

４．われらの産業のための原料の供給は確保され、これら製品の販路も拡大した。アフリカ貿易は維持されて拡大し、航海法の原理は貫徹されてその計画が整備された上に、「ドミニカとジャマイカに 2、3 の港を開く法」によって地金の通商は自由、安全そして恒常的になった。

５．この内閣は本国内の各地の商業者の公的な集会と自由な意見交換を初めて提案し奨励した。この手段によって最も正確な知見が集約されてすでに産業と貿易に多大な恩恵が生み出された結果、今や将来の一層の発展のための最も明確な展望が開かれるに至った。

６．この内閣のもとで従来は互いに利害の点で抗争し合っていた北部と南部の両植民地は今や意思を疎通し合い、利益を調節して完全に仲直りした。これら植民地の激情と敵意は賢明かつ穏和な措置によって宥和鎮静されて、両者間の恒久的な和合の土台が築かれた。

７．この内閣は母国の自由と貿易こそがその権勢の真の基礎であると確信して、それらの利益を擁護することで海外での名誉を毅然たる態度で穏健に主張した。ロシアとの間で有利な通商条約を成立

させ、カナダ証券の所有者の満足する形での換金を実現し、過去の内閣が放棄し消滅させていたマニラ買戻金の交渉を燃え残りから復活させて提起したことはその具体的事例である。

８．彼らは首長たる国王を丁重に、しかも敬意をこめて扱った。彼らは陸軍士官の議会内での投票権の剝奪という危険な非立憲的慣行に反対することにより、これの恒久的な廃絶を意図した。彼らは自己の大義のためにすべての危険を賭してきたあの自由の友たちに強力な支持を与え、他のどんな主張にも優先して彼らへの配慮を示した。

９. 彼らはビュート伯爵といかなる個人的関係も結ばす、いかなる政策上の交信をも行なわなかった。彼らは彼への追随も迫害もしなかった。彼らはいかなる腐敗汚職も行なわなかったし、その点の疑惑すら何一つ受けなかった。彼らは官職を売らなかったし、組閣に際しても退陣に際しても彼ら自身にはもちろんその一家眷族や従者にも、いかなる見返りや年金を受領することがなかった。

10. 彼らは自らの施策の遂行に際して新しい特異な性格の反対党によって、つまり官職や年金の保持者の反対によって妨害された。彼らは国民の信頼によって支持された。そして各種の困難や妨害のもとでその職務を保持した後に、彼らは自らの主人たる国王の強い要求にもとづく明確な命令によってこの地位を離れた。

11. これらは何ら技巧的な推論にもとづく結論でも雄弁の光彩に飾られた口上でもない、紛うかたなき公的な性質の、明白な事実である。これがわずか一ヵ年間の事績である。

12. この内閣の退陣は彼らにとって決して予想外に早いものではなかった。彼らは公共的利益に資する数々の計画の実現にだけは充分な期間在任した結果として、彼らの忍耐と決断は彼らの国王、彼らの故国をその就任の時よりも格段に良好な状況へと立て直すことで後継内閣への道を円滑で平易なものにした。彼らとして後継者が国民公衆に、彼らが果たしたのに劣らない実質的で忠実な奉仕を続けるように望む以外の念願を現在何一つ持っていないことは、彼らが持ち合わせる性情から明らかである。

P2 ～ 4

［コメント］

保守とは何かと質問されれば、エドモンドバークから学ぶのが一番と私は考える。この報告はブリストルの政治家エドモンドバークの初期のものだが、何をもって保守というのかよくわかる。

職業政治家のみならず、政治に関心をもつ市民必読の書。

― 2009 年 10 月 26 日 林明夫記―